

議第100号

京都市立小学校条例の一部を改正する条例の制定について

京都市立小学校条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和6年9月24日提出

京 都 市 長 松 井 孝 治

京都市立小学校条例の一部を改正する条例

京都市立小学校条例の一部を次のように改正する。

別表中

「 京都市立鞍馬小学校 | 京都市左京区鞍馬本町632番地 | 」を

削る。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

提案理由

京都市立鞍馬小学校を京都市立市原野小学校に統合する必要があるので提案する。